

個人情報の共同利用先（２）

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定の者と個人情報を共同利用いたしております。

不渡り情報の共同利用にあたって

手形・小切手が不渡りになりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡りとなり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡りとなった手形・小切手の振出人または引受人であるお客様および当座取引開始をご相談されたお客様の個人情報については、電子交換所に提供され、参加金融機関等で下記 1 に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

1. 共同利用する個人情報の項目

不渡りとなった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人、以下同じ）および当座取引開設の依頼者に係る情報で次のとおりです。

- （１） 当該振出人の氏名
 - （２） 当該振出人について屋号があれば当該屋号
 - （３） 住所
 - （４） 当座取引開設の依頼者の氏名
 - （５） 生年月日
 - （６） 職業
 - （７） 資本金（法人の場合に限ります）
 - （８） 当該手形・小切手の種類および額面金額
 - （９） 不渡り報告（第１回目不渡り）または取引停止報告（取引停止処分）の別
 - （１０） 交換日（呈示日）
 - （１１） 支払銀行（部・支店名を含みます）
 - （１２） 持出銀行（部・支店名を含みます）
 - （１３） 不渡り事由
 - （１４） 取引停止処分を受けた年月日
- （注）上記（１）から（３）に係る情報で、不渡りとなった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届けられている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

2. 共同利用者の範囲

- (1) 全国銀行協会が運営する電子交換所
- (2) 全国銀行協会が運営する電子交換所の参加金融機関

3. 利用目的

手形・小切手の円満な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断

4. 個人情報の管理について責任を有する者の名称

東京都千代田区丸の内1－3－1 銀行会館

一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事 辻松雄

以 上